

平成 27 年度 第 4 回 行政改革推進委員会 議事録（要旨）

1 日 時 平成 28 年 1 月 21 日（木） 9 時 30 分～12 時 2 分

2 場 所 糸島市役所 本庁舎 本館 3 階 庁議室

3 出 欠

(1) 出席者

（委 員）村藤会長、徳田副会長、秋月委員、石川委員、井上委員、岩井委員、山崎委員、大城委員、十時委員、林委員、藤原委員、南委員

（事務局）田浦部長、谷課長、久我係長、西原主査

(2) 欠席者

（委 員）飯田委員、中野委員、廣川委員

(3) 傍聴者 なし

4 会議結果

【会議次第】

1 会長あいさつ

2 協議

（1）行財政健全化計画素案について （久我係長説明）

（2）行政評価制度案について （久我係長説明）

3 その他 （第 5 回委員会は 2 月 9 日開催予定）

【議事概要】

■協議

（1）行財政健全化計画素案について

※事務局より、行財政健全化計画素案（まず、p1～p7 の「計画の概要」）について説明後、協議に入る。

●A 委員

・ 5 年間の効果額は 34.6 億円ということだが、総合計画の政策、施策に取り組んだ結果も、財務状況の良い悪いに影響を与えると思うが、そのあたりはどうなっているか。

●事務局

・ 総合計画は市が成長するための取組を記載しており、例えば、総合計画で人口が増えたり、企業や個人の収入が増加して税収が増えたりし、市の歳入が増えるという仕組み。

・ 34.6 億円は、あくまでも行革での効果額として整理している。この行革効果によって、いかに財務状況をコントロールできるかだと考えている。

●A 委員

・ 市全体の最上位の計画は総合計画で、財政健全化に関しては行革大綱とこの行財政健

全化計画を財政の視点に特化して作成したということか。

●事務局

- ・そのとおり。「協働」と「経営」の視点で、財政健全化に確実に貢献する取組をこの行財政健全化計画に計上した。

●A委員

- ・総合計画にはたくさんの施策があるが、どれも低コスト高サービスを目指さないといけないのは同じはず。総合計画の施策でどれくらい行革をやってくれるのかもポイントだと思う。
- ・健全化計画の取組を部課に分けているが、多い少ないがあるようだ。財政状況の改善には、市全体で総合的に取り組むことが大事だ。総合計画の各施策推進の責任の所在課は決まっているのか。

●事務局

- ・おおかたは決まっている。現在、総合計画の後期基本計画の策定中だが、後期基本計画では施策は66程度に絞られている。責任所在課というか、施策の取りまとめ課を設定し、行政評価していく予定だ。

●A委員

- ・後期基本計画の66の施策の推進担当課を決めることは、行革を進めるうえでも重要だ。総合計画について意見を述べることは、この行政改革推進委員会の所掌外か。

●事務局

- ・答申の付帯意見という形ならば可能かと思う。

●A委員

- ・では、そうしてほしい。

●B委員

- ・財政指標について将来的には県平均を目指すということだが、そもそも県平均が全国的にどの位置なのかを記載した方がよいと思う。県平均が全国で見ると良いのか悪いのかがわからないので。
- ・先ほどの総合計画の施策推進との関連の議論だが、財政の部分だけを棲み分けてこの行政改革推進委員会でやると、市全体の部分に行革的に、財政的にモノが言えなくなるのではという心配か。

●A委員

- ・総合計画と行革で、別々にやるのが非効率ではないかという心配だ。
- ・県平均についてだが、私はミニマムの目標だと考えている。財政状況は他の市町村もほぼ同じだと思うが、糸島市だけなぜ悪化するのかは、少し疑問だ。総合計画の施策推進も、担当課を明確にして実行すれば、県平均くらいにはなるのではないかと思うのだが。

●B委員

- ・県平均を目指す意味を説明してほしい。

●A委員

- ・まずは県平均を目指し、その後はどうするかが大事。例えば、経常収支比率は75%が妥当ならば、75%を目指してほしいところだ。財政指標で黄信号と言われている値は、

極端に悪い値で、それをクリアしているからと言って安心とは言えないと考える。せっかく行革に取り組むのだから、個人的には、目標はもう少し高く設定してもいいのではないかと思う。

●B委員

・県平均を目標にするのが悪いとは思わないので、県平均が全国的に見てどのレベルなのかの説明が必要だと思う。

●A委員

・様々な事情から今は現状維持を目指す、いつその先を目指すのかなども記載してほしい。

●C委員

・7ページの表には、総合計画の施策分が計上されているのか。

●事務局

・総合計画には事業量までは記載していないため施策の具体的な金額はわからない。

●事務局

・総合計画には事業費や効果額までは算出していないので、財政見通しは現状から将来を推計して算出している。

●C委員

・効果額は出なくても、歳入歳出には反映できるのでは。

●A委員

・予算は、事務事業単位でしか計上されない、それは困難だろう。

●事務局

・実施計画は3年分を作成している、その分は歳入歳出に反映している。

●B委員

・歳入は、総合計画の将来目標人口に基づいた見通しなのか。例えば、総合計画で企業誘致10社を目標にしているとして、10社やってきて、法人市民税の増や雇用者の個人所得の増に伴う個人市民税の増などが反映しているのか。

●事務局

・希望的なものは反映していない。ある程度確実に増加が見込める分だけを反映させている。

●事務局

・以前は、3年間の財政計画を作成していたが、期間が短く先が見通しにくいということで、昨年からは5年間の財政見通しを作成している。財政見通しは、平成26、27年度の決算、平成28年度の予算を基に歳入歳出を見込む方式で、毎年ローリングで見直しを行う。総合計画のすべてを反映できるわけではない。

●A委員

・平成28～32年度の財政見通しができたら、効果額も変わるということか。

●事務局

・行革の効果額は、各取組の効果額の積み上げなので、変わらない。

●A委員

・財政に関する指標だが、やはり悪化より維持改善の方向で目標設定した方がよいと思

う。

●事務局

- ・次回2月9日の推進委員会では、平成28～32年度の財政見通しを記載した健全化計画を示せる予定だ。

●D委員

- ・6ページの効果見込み額計は34.6億円、7ページでは11.1億円となっている。この違いは何か。

●事務局

- ・7ページでは、財政見通しに含まれている効果額を除外している。具体的には、職員削減の効果額9.3億円や有利な補助金等の活用の効果額9億円などを除外している。

●事務局

- ・34.6億円と11.1億円の差額23.5億円は、すでに財政見通しに推計済と理解していただきたい。

●B委員

- ・語弊があるかもしれないが、23.5億円は努力しないでも減るということか。

●事務局

- ・努力は必要だ。例えば、職員削減でも業務や組織の見直しなどの努力をしないと削減できない。

●B委員

- ・「ローリング」とは、どういう意味か。

●事務局

- ・定期的に、毎年度作業し、見直すという意味で使っている。

●B委員

- ・平成28～32年度の財政見通しができたら、目標値も変わるのか。

●事務局

- ・若干の見直しはあるかもしれない。次回2月9日の推進委員会で示す。

●E委員

- ・3ページに記載されている重点的な取組だが、これは財政に関する目標のみでなく、市民満足度に関する目標や市民協働に関する目標にも関係するものだから、記載する場所をもっと前の方にした方がよいと思う。例えば、1ページ目標一覧の前とか。

●事務局

- ・記載する場所を検討する。

●D委員

- ・5ページに記載されている、平成29年度以降の懸案事業は、今後のローリングで財政見通しに見込まれるのか。
- ・「多額の経費」とあるが、1億円なのか100億円なのか、規模がわからない。

●事務局

- ・懸案事業とは、実施計画に計上されていない事業もあるという意味。この文章は、そういった事業もあるが、市債残高はなんとか抑えていくという意味合いで書いた。

●A委員

・将来、どれくらいの歳出が見込まれるのか、記載した方がよいのでは。

●D委員

・将来見通しは不確定要素が多く見通しが困難だが、行革の効果額だけははっきりしているということか。

●事務局

・行革の効果だけで財政指標が上下するものではない。しかしながら、行革効果を何かしらの指標で測るとすれば、財政指標が適当ということになり、致し方ない部分もある。

●A委員

・限界がある中での見通しや目標設定ということだろう。ご理解いただきたい。

※事務局より、行財政健全化計画素案（次に、p8以降）について説明後、協議に入る。

●A委員

・部別の取組数の差が大きい。不公平な印象を受ける。総務部 20 で、そのうち 14 が財政課となっているが、行革に市全体で取り組むことを考えると、総務や財政はコーディネーターの役割を担うべき。これを見ると、本当に市全体、全部局で行革に取り組むのか疑問に感じる。例えば、行政評価の仕組みづくりという取組だが、企画部門が入らずに財政課だけでできるのか、疑問だ。

●事務局

・行政評価は、財政課の所管である。企画秘書課は、総合計画の作成まで。総合計画の進捗管理も行政評価として財政課が行うことになっている。

●A委員

・計画を作成した部署が業績評価基準に則って進捗管理すべきと思う。企画部門が関わらないのは変だと思う。

●事務局

・企画が関わらないということではない。行政評価は振り返りまで。その後の計画見直しなどは企画の担当。財政と企画で、一緒に考え、取り組んでいく。

●A委員

・行政経営は、企画部門も大きく関係する。ぜひ一緒にやった方がよい。
・公共施設の所管は施設管理課ではないのか。

●事務局

・施設管理課は、公園や市営住宅の管理を所管しており、市の全施設の所管ではない。公共施設マネジメントは、財政課行政改革推進係の所管である。今後は、市全体の公共施設を統括する部署が必要と考えているが、現在はそのような部署はない。

●A委員

・公共施設マネジメントを財政課が所管するのは大変だと思う。公共施設全体を取りまとめる課がないのが問題かもしれない。
・公会計の所管はどこか。

●事務局

・財政課である。

- A委員
 - ・公会計も財政課ということだが、民間では会計を担う経理部門と資金調達を含む財務部門は、別々の部署であることが多いのだが。
- 事務局
 - ・市役所にも会計課があるが、会計課は日々仕分けはしないので、公会計の所管は財政課となっている。
- A委員
 - ・財政課はコーディネーターに徹した方がよいと思うのだが。
- 事務局
 - ・公共施設マネジメントについては、今後は専門部署を設置したいと考えている。
- A委員
 - ・行革には、できるだけ部署間の不公平がでないように、市全体で効率的に取り組んでほしい。付帯意見として取り扱ってもらっているので、ぜひお願いしたい。
- C委員
 - ・「税・料等の収納向上（徴収率向上）」という取組は、「重点」取組にすべきではないか。
- 事務局
 - ・「重点」は、行革大綱に定めた3つの重点的な取組（①行政評価制度、②仕事総点検、③公共施設等総合管理計画）を示している。「健全化」は、効果見込み額が計上されている取組を示している。
- C委員
 - ・そういう整理ならば、理解した。
- F委員
 - ・個別の取組個票の内容は、担当課が作成したのか。例えば、「市民満足度調査による市民ニーズの把握」の取組では「市は、市民の意見や地域の実情などを積極的に把握している」と感じる市民の割合」を達成目標としているが、「いとしま協働サロンや市長への手紙などの広聴機能の充実」の取組では「市民満足度調査の「市役所は、市民の意見や地域の実情などを積極的に把握し、市政に反映していると思いますか。」に対する「はい」の割合」を達成目標としており、それぞれの目標数値にも違いがある。両者の違いがわからない。
 - ・また、市民ニーズを把握するだけでは足りないと思う。ニーズを把握して、それをどう使うかが大事で、それを記載したものが取組ではないか。
 - ・取組内容のチェックは、いつ誰が行うのか。
- 事務局
 - ・達成目標の違いは、取組個票の精査ができていなかったためで、申し訳ない。今後、健全化計画作成の所管である財政課行政改革推進係で精査する。
 - ・取組個票の内容は、基本的には担当課で判断し、作成してもらっている。ただし、目標設定があまりにも低い場合などは、再検討を促している。
 - ・取組内容のチェックは、財政課及び庁内の幹部会議で行う。この推進委員会で意見が出されれば、担当課にも伝える。
- A委員

- ・「市民満足度調査による市民ニーズの把握」の取組の目標数値だが、毎年1%ずつ増加というのは低すぎる印象だ。市民協働を目指しているのだから、もう少し高い目標を設定してほしい。
- G委員
 - ・すでに同様の取組を実施していて、もうこれ以上の上がり幅がないから低い目標設定ということも考えられなくもないが。
- A委員
 - ・「市民満足度調査による市民ニーズの把握」の取組は、財政課が担当課なのか。
- 事務局
 - ・市民満足度調査の実施は財政課の所管であるため、財政課が担当課となる。
- A委員
 - ・市民満足度は、日々の行政サービスの中で市民が満足と感じないと上がらない。満足度が上がるための取組は、各課がやることになる。
- B委員
 - ・実際に満足度向上のための具体的取組を行わない財政課が取組個票を作成するから、毎年1%増加のような目標設定になるのだろう。組織体制の問題かもしれない。取組の目標は、担当課からボトムアップではなく、コーディネーターである財政課からトップダウンという方法もあると思う。
 - ・「市民満足度調査による市民ニーズの把握」の取組は「重点」となっているが、「いとしま協働サロンや市長への手紙などの広聴機能の充実」の取組は「重点」になっていない。なぜか。
- 事務局
 - ・市民満足度調査は行政評価の1つなので、「重点」とした。広聴制度の充実は行政評価ではないため、「重点」を付けていない。
 - ・「重点」と「健全化」については、説明を入れてわかりやすくしたい。
- C委員
 - ・指定管理者制度の導入推進については、市民満足度の低下につながらないように注意していく必要があると思う。
- 事務局
 - ・市民サービスの維持向上は、指定管理者制度導入の前提条件である。財政的なメリットのみで導入可否を判断しているわけではない。
- B委員
 - ・指定管理者制度は、サービス向上が基本だと思う。行政側は、指定管理者制度を導入した後も、外部評価などを行っていくことが大事だ。
- F委員
 - ・指定管理者制度導入の取組については、効果額を概算でもよいので計上できないか。そうすれば、効果額の規模程度は示せると思う。
- 事務局
 - ・どの業務までを指定管理者にまかせるかや指定管理者の自主事業をどうするかなど具体的な検討を行った後でないと、効果額を算出するのが困難なため、現時点では効果

額の計上は難しい。

●事務局

- ・指定管理者制度導入の具体的検討が進んだ段階で、効果額を計上していく予定だ。

●B委員

- ・取組個票の作成を担当課が行い、効果額も担当課が算出しているのだから、そうなるだろう。財政課が個別の取組それぞれについて効果額いくらを生み出すように、というふうに取り組内容を決めて、各課に実行してもらおうスタイルにすれば別だろうが。今のやり方は、各課の主体性を尊重した糸島市スタイルなんだと思う。

(2) 行政評価制度案について

※次に、事務局より、行政評価制度案について説明後、協議に入る。

●A委員

- ・筑紫野市、宗像市、大野城市などは、総合計画の体系が、基本目標>政策>施策>基本事業>事務事業となっており、基本事業の数が50~150くらいで、基本事業を各課に振り分けて、責任をもって取り組んでもらっている。糸島市の総合計画体系は、基本目標>政策>施策>事務事業となっている。呼び方だけの問題かもしれないが、行政評価の観点からは、総合計画の政策、施策、事務事業を組織に振り分けることが重要だ。企画部門と総務部門だけでは進まない。なるべく担当課に振り分けてほしい。付帯意見としてお願いしたい。

●F委員

- ・市民満足度調査だが、今までは2年に1回実施だったのが、毎年実施に変更になっている。コストの増加が気になる。変更した理由は何か。

●事務局

- ・市民満足度調査では、満足度と重要度の両方を測定したいと考えている。まとめてできればよいのだが、施策数が66と多く、66の施策について満足度と重要度の設問を設定すると、単純計算でも設問数が132となる。各施策についてどんな取組を行っているかなどの説明も必要で、アンケートの分量が膨大になることが想定され、回答者の負担や回収率を考慮して満足度と重要度をそれぞれ隔年で調査したいと考えている。

●F委員

- ・新たな調査ではなく、既存の市民満足度調査の中で満足度と重要度を測ることはできないのか。毎年の調査によってコストが増加するのは避けるべきだ。

●事務局

- ・現在の市民満足度調査は、満足度に重点を置いた設問内容となっており、施策によっては分野別のアンケート調査で満足度を調査するという理由で、設問が設定されていないものもある。意識調査においては、同じ内容の設問で時間的な変化を比較するためにも、現在の調査をやめるわけにはいかないと考えている。よって、施策ごとの満足度と重要度を測定する新たな調査を追加するイメージで考えている。コストは、できるだけ抑えたい。

●F委員

- ・経年変化を見るという意味で、今までの調査も必要と思うが、目的意識や調査の意義

をしっかりと確認してから、新たな調査が必要な場合はやるようにしてほしい。

●B委員

- ・市では、分野別計画のアンケート調査も行っているのだから、分担すべきと思う。意識調査の手法として、アンケート、モニタリング、分野別計画を上手に工夫して使い分けるのがよいと思う。

●A委員

- ・市民満足度調査のやり方については、糸島市は合併してまだ5年なので、ここで切り替えるということも出来なくはないと思う。
- ・行政評価の外部点検だが、全ての事務事業について行うのは無理だと思うので、いくつかの事務事業を束ねた基本事業を設定して、それを外部点検するというやり方もある。他市では、50～150位を課に振り分け、20～40位を部に振り分けており、これくらいの数がよいと思う。
- ・行政評価の対象が部署間で公平に割り振られれば、その結果を将来的には人事評価につなげることもできると思う。

●事務局

- ・行政評価は、総合計画の体系によって評価のやりやすさが左右される部分があると思っている。糸島市は施策数が多いので、現在作成中の後期基本計画では、施策数を減らした。政策や施策を組織に振り分けるには、次の総合計画策定のタイミングで体系を見直す必要があると思っている。

●F委員

- ・以前の推進委員会で、外部点検は施策単位で行うという説明だったが、その方針は変更ないか。

●事務局

- ・変更はない。事務事業そのものの細かな評価というよりは、その施策の推進に各事務事業がどれだけ貢献しているかという視点で外部点検を行いたいと考えている。

●B委員

- ・行政評価制度案3ページの参考のボランティア養成講座の例だが、受講者数はアウトプットだと思う。受講者数は、開催回数と同じで活動によってすぐにわかる数字なので。ボランティア実践者数が中間アウトカムで、最終アウトカムは例えば育成されたボランティアリーダー数などが考えられる。

●事務局

- ・たくさんの意見をいただき、参考になった。答申の付帯意見についても意見をいただいたので、検討し次回の推進委員会で審議いただきたいと思う。